

# 委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の  
審査や活動を報告します。

(各委員会で付託された議案の審議結果は8ページ)



永水委員長



田上副委員長



田中委員



田中委員



赤間委員



宮原委員



中村委員

## 総務財政委員会

市民がわかりやすい  
内容で周知を

嘉麻市税条例の  
一部を改正する条  
例・国民健康保険  
税条例の一部を改  
正する条例

市税条例の主な改正  
内容は、公的年金等の  
所得に係る個人の市民  
税の特別徴収において、  
公的年金等の納税義務  
者が市町村の区域外に  
転出した場合に、現行  
では特別徴収から普通  
徴収に切り替えて徴収  
を行っているものを、  
今回の改正により、引  
き続き特別徴収の方法  
で徴収を行うことや、  
年金所得に係る仮特別  
徴収税額等において、  
税額の算定方法の見直  
しを行い、年間の徴収  
税額の平準化を図るこ  
тоなどです。

また、国民健康保険  
税条例の主な改正内容  
は、株式等に係る譲渡  
所得等の課税の特例に  
おいて、株式等を一般  
株式等と上場株式等に  
区分することなどです。

委員より、市税条例  
の施行期日が平成28年  
1月1日以降と、2年  
から3年後の施行に  
なっていることに関す  
る質問に対し、地方税  
法施行令等の上位法の  
施行期日にあわせて期  
日を定めているが、周  
知期間が必要であると  
いう理由で期日が定め  
られているとの回答が  
ありました。

委員からは、今回の  
改正内容は非常に分か  
りづらいので、市民が  
理解できるように内容  
で周知を図ってもらい  
たいとの要望がありま  
した。

審査の結果、全会一  
致で採択しました。



# 民生文教委員会

## 統合後の学校施設の有効活用

### 嘉麻市嘉穂地区公民館足白分館の移設に関する請願書

本請願は、現在の嘉穂地区公民館足白分館は、築50年を経過し老朽化も進んでいるため、来春廃校となる足白小学校の跡地利用とあわせて地元で協議を重ねた結果、地域コミュニティ強化、地域の活性化のため、足白分館を廃校後の足白小学校校舎に移設し、移設後は現在の分館を解体・撤去することを求めるものです。

また、足白小学校区での意見交換会の意見も学校施設を足白分館として使用する意見が多数を占め、空き教室の活用についても、果樹園の経営者から、後継者に不安があるので、後継者育成の研修施設としての活用案や果樹などの加工販売施設の活用案など多数意見が出ているとの報告があ

りました。

委員より、移設に関する市長の考えを問う質問に対し、統合後の学校等の施設は、更地にしないと相当な維持管理費がかかるという専門家の意見を聞いたことがあり、住民の意向は尊重しなければならぬと考えるが、足白小学校に限らず、将来の維持管理費、高齢化など総合的に検討し判断する必要がある旨の回答がありました。審査の結果、全会一致で採択しました。



嘉穂地区公民館足白分館

# 産業建設委員会

## 子育て世代の定住促進を図る

### 嘉麻市定住促進住宅条例について



本案は、市内に定住しようとする者に対し、良質な賃貸住宅を提供することにより、定住の促進と人口の増加を図り、市の活性化に資することを目的として、定住促進住宅を設置するため提案されたものです。

また、入居者の資格は、所得月額が15万8000円以上、同居の親族があること、夫婦の年齢の合計が80歳以下であること、また、配偶者がいない子育て世帯の場合は、中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯を対象としています。

委員より、入居後一定の期間が経過し、引き続き居住する場合は譲渡できるとしているが、入居申し込み時その説明をすることの質問に対し、今後具体的に協議を行う必要



定住促進住宅建設予定地

があるが、予定としては10年とし、10年経過したら建物を譲与したいと考えている。その場合、土地については分譲価格で購入してもらいたいと考えているので、申し込み時にその案内も行いたいとの説明がありました。また、市外の方も入居の対象になるのかとの質問に対し、市内の方が入居すれば人口流出抑制の対策になり、市外の方が入居すれば人口増につながるため、どちらも対象にしているとの回答がありました。審査の結果、出席者全員で可決しました。